

# 第4回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年4月20日(月) 13時30分～14時14分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山 正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷 要
委 員	1 番委員	磯 部 伊 弘
	2 番委員	伊 藤 義 則
	3 番委員	石 井 一 美
	4 番委員	大 野 義 明
	5 番委員	小 沼 孝 雄
	6 番委員	星 重 保
	7 番委員	小 針 久 司

農地利用最適化推進委員	北 畠 正
	添 田 豊 廣
	石 塚 武 敏
	人 見 昇

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 現況確認証明申請適否決定について

議案第4号 令和2年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 黒 澤 伸 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。

円谷職務代理 これより令和2年第4回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長、 続きまして、内山会長よりご挨拶をお願い致します。

内山会長 (内山会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、内山会長よろしくお願い致します。

内山会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしくお願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名、届け出欠席委員はございません。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、3番の石井委員、4番の大野委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。

No.1について事務局より説明を願います。

事務局 (2ページ～3ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(13:36決定)

議長 続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」の件を事務局より説明願います。

事務局 (4ページ、5ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。3番 石井委員よりご説明願います。

石井委員 譲渡人の■■■■さん、譲受人の■■■■さん両名より確認してまいりました。■■■■さんは30年前に不慮の事故により車いす生活となり、耕作については親戚の方や所有農地に隣接する方に耕作してもらっていました。申請地につきましては、293㎡と小さな面積ですがこれまでは■■■■さんの父親の■■■■さんに依頼して耕作してもらっていましたが、■■■■さんの方でも出来なくなり、誰も耕作する人がいなくなってしまうため、■■■■さんへ譲渡したいと■■■■さんから相談があり、今回の申請となったようです。現況は、申請地に隣接する■■■■さん所有の田んぼと合わせて一枚の田んぼとなっています。この件については問題ないかと思っておりますので、皆様の審議をよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:42決定)

議長 次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」の件を議題といたします。

事務局より説明を願います。

事務局 (6ページ～9ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。1番 磯部委員よりご説明願います。

磯部委員 4月16日に■■■■さんと■■■■さんへ電話をして確認しました。皆さんご存じの通り■■■■の隣接地ということです。この駐車場が手狭になったために、■■■■さんの方から土地を借りたいと申請がございました。二人に確認を取りましたところ、間違いのないとのことですので皆様の審議のほど、よろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:47決定)

議長 続いて、議案第3号「現況確認証明申請適否決定について」のNo.1について事務局より説明願います。

事務局 (10ページ～15ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。同じく1番 磯部委員よりご説明願います。

磯部委員 4月16日に弁護士の■■■■さんへ電話をして確認しました。この件に関しては村から提出したため、ご存じだと思いますとのことでしたので、審議のほどよろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:52決定)

議長 次に、No.2について事務局より説明をお願いします。

事務局 (16ページ～39ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。6番 星委員よりご説明願います。

星委員 先週の17日に私と事務局の久下さん、産業課の鈴木さん、会長の内山さん、伊藤委員さん、そして案内人の[REDACTED]さんとで現地を確認しました。問題ないかと思っておりますので、ご審議お願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:57決定)

議長 続いて、議案第4号 「令和2年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を事務局より説明をお願いします。

(40ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。中郷・児渡地区 農地利用最適化推進委員 北島委員よりご説明願います。

北島委員 議案について確認したところ、この通りでしたので審議の程よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:00決定)

議長 続いて、No.2～3に関しましては関連がございますので、一括審議といたします。なお、この議事案件は5番小沼委員の案件となります。よって、天栄村会議規則第10条の規定により、小沼委員は退席願います。

(小沼委員退席)

事務局より説明をお願いします。

事務局 (40ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願

たいと思います。大里北部・中部地区 農地利用最適化推進委員 添田委員  
よりご説明願います。

添田委員 ■さんと■さんに昨日お会いし、再設定ということで今まで通り宜しく  
願います、とのことです。審議のほどよろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:04決定)

(小沼委員 着席)

議長 続いて、No.4について事務局より説明を願います。

事務局 (40ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願  
いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員 石塚委  
員よりご説明願います。

石塚委員 ■さんに会って確認しましたところ、以前作っていた方が高齢で出来なく  
なったため、■さんをお願いして借りるようになったとのこと  
です。新規ですのでよろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

磯部委員 10aあたり15,615円というのはなぜでしょうか。

事務局 値段につきましては、3筆合計101,000円という設定がされ、10a当  
たりに換算して、15,615円という額になっております。

議長 他にありませんか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:08決定)

議長 続いて、No.5について事務局より説明を願います。

事務局 (40ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願  
いたいと思います。大里東部・南部地区 農地利用最適化推進委員 石塚委  
員よりご説明願います。

石塚委員 ■さんに確認した結果、間違いないのでよろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:11決定)

議長

続いて、No.6について事務局より説明を願います。

事務局

(41ページ朗読)

議長

事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。高林・沖内地区 農地利用最適化推進委員 人見委員よりご説明願います。

人見委員

■■■さん、■■■さんに確認は取れていますので、審議の程よろしくお願ひ致します。

議長

説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決致します。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:13決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。

これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。

ご協力ありがとうございます。

事務局長

閉会を円谷職務代理よりよろしくお願ひします。

円谷職務代理

以上を持ちまして、第4回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:14終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和2年4月27日

議長

内山正勝



3番委員

石井一美



4番委員

大野義明

